

平成29年度まちづくり懇談会
報告書

芦屋市自治会連合会

目 次

主催者あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

市長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～4

懇談会(12月1日／市民センター401室)・・・・・・・・ 5～39

資料

平成29年度 芦屋市自治会連合会 ブロック会一覧表

主 催 者 あ い さ つ

芦屋市自治会連合会会長 田中 隆

皆さん、こんにちは。ただいま紹介いただきました自治会連合会の田中です。平素は自治会活動にご協力、ご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日は芦屋市自治会連合会主催のまちづくり懇談会を開催するに当たりまして、多数の方々のご参加をいただき、ありがとうございました。また行政からは市長ほか担当部署の責任者の方、芦屋警察の方々にご出席を賜り、ありがとうございます。

この懇談会では自治会や住民組織でいろいろな課題を解決してきたつもりですが、なかなか自治会などだけでは解決できない課題について、行政と一緒に考えていきたいと思えます。

最後になりましたが、限られた時間ではありますが有意義な懇談会になりますよう、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

市長あいさつ

芦屋市長 山中 健

皆さん、こんにちは。芦屋市長の山中健です。

平成 29 年 4 月に「芦屋市心がつながる手話言語条例」が成立いたしましたして、職員は挨拶と自己紹介ぐらいは手話でできるようにという取組を新人の職員までしております。自治会でも挨拶と自己紹介ぐらいは手話でという取組がありましたら、出前講座もしておりますので、どうぞお申しつけください。

今日は自治会連合会主催のまちづくり懇談会、たくさんの自治会の皆さん、会長の皆さんはじめ役員の皆さんご出席をいただき、本当にありがとうございます。日ごろからまちの美化運動、そして防災・防犯活動、本当にご苦勞をおかけしておりますが、地域のきずなを深めるため、強めるためにご努力いただいておりますことを心から感謝と敬意を表します。

これは春の「集会所トーク」と同じように、秋の「まちづくり懇談会」も大変重要な市民の皆さんとの対話集会と位置づけております。どうぞご意見をいただきながら市政を進めていきたいと考えています。

事前に 13 件の質問、ご要望をいただいておりますので、これに沿ってお答えをさせていただきながら、芦屋のまちづくりを一緒に考えましょう。

今日は芦屋警察署からも交通課長、生活安全課長にもご出席していただいておりますので、またご質問ください。

最近の市政等をご報告させていただきます。平成 29 年の市民文化賞を受賞されました^{ふしのみちる}樫野道流さんは、「最後の晩ごはん」という芦屋を舞台にした小説を執筆されておりました、読まれた方もおられると思います。これがドラマ化されることになり、今日から 4 日間、芦屋でロケを行っています。放送局はBS ジャパン、関西地域ではテレビ大阪がキー局でして、放送枠は来年 1 月から 1

クール金曜日の夜 11 時半から 30 分、全 12 話の放送が予定されているようです。平成 30 年 4 月以降は地上波でも放送予定で、芦屋の名前がまた広がっていくのかなと思います。芦屋のいろんな場所がふんだんに出てきますので、大変楽しみなドラマでもあります。

7 月に発売いたしました「芦屋ビール」が大変好評でございまして、第 2 弾を今日から販売することになりました。これは Ripe(ライブ)という名前で、豊潤な味わいとまろやかな熟成味のあるビールに仕上がっております。1 回目は大好評でございましたので、クリスマスやお正月も控え、またお歳暮のシーズンでもありますので、ぜひご利用ください。

平成 29 年 5 月に給食のレシピ本を出版し、当初 3,000 部発刊をいたしましたら飛ぶように売れました。今、重版で第 2 弾を販売しているところです。芦屋の給食はすごいということです。実は学校給食甲子園がありまして、東京で決勝があります。4 次審査を通過後、何と芦屋市立精道小学校がエントリーされていまして、明後日の今ごろはきっと朗報が聞けるのではないかと大変楽しみにしております。芦屋の給食は定評のあるところでございますが、そうした全国レベルでブランド力が上がればいいなと思います。

大揺れの相撲界でございますが、その渦中、貴景勝関が大活躍でございます。去年の 3 月場所が終わった段階で幕下優勝して、十両に入るといってご挨拶に来られました。その貴景勝関、いよいよ年明けは三役になりますので大変楽しみです。喧騒の中でも、ちゃんと力を発揮できて大変喜ばしいことです。

ふるさと寄附の話ですが、今まで 25 店舗、63 品目を対象にしておりましたけれども、44 店舗、143 品目に拡大をいたしました。できるだけ広く皆さんにご利用いただくということで、冊子を新しく作りまして、写真も非常にきれいですので、ぜひ市民の皆さんを始め、たくさんの方にご利用していただきたいと考えています。

もうひと月先はお正月でございますので、お正月はできるだけきれいなまちで迎えたいと思います。毎日役所へ来るとき、きれいな道路になっていると、そのまちの自治会長さんの顔が浮かぶようでございます。年末に向けて引き続き地域での一斉大掃除をしようという取組を、できればし

ていただきたいと思っています。ゴミを取りに来いとおっしゃっていただいたら取りに参りますし、「市長も参加しろ」ということでしたら、ぜひ参加させていただきます。

余談ですが、3、4日前に、ゴミをポイ捨てする青年を発見したので注意をしました。「文句を言われるかな」と思っていましたら、静かに自転車で戻り、落としたゴミを拾ってくれました。そんな件があり、それも芦屋らしいと感じたところです。

最後に、「シティブランド・ランキングー住みよい街2017ー」というランキングが半月前に公表されました。残念ながら芦屋市は全国で1位にはなれませんでした。それでも関西ではナンバー1でした。

良かった点としまして、治安が良い、これが325市の中でトップでした。これは皆さんが防犯活動に努力していただいているおかげだと思います。まちのイメージが良い、これも2番でした。ライフラインや道路が整備されているところが最上位にある傾向でした。皆さまどうぞ芦屋市民だぞと誇りを持ってください。

そういうことで1カ月、美しいまちにしてください、新しい年を迎えていただけたらと思います。

今日は限りある時間ですけれども、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

まちづくり懇談会報告

- 1 日 時 平成29年12月1日(金) 午後2時～4時30分
- 2 場 所 市民センター401室
- 3 出席者 芦屋市(市長部局) 山中市長, 佐藤副市長, 宇野技監, 稗田企画部長, 山口総務部長, 脇本財政担当部長, 北川市民生活部長, 寺本福祉部長, 三井こども・健康部長, 辻都市建設部長, 山城都市計画・開発事業担当部長, 古田上下水道部長, 阪元芦屋病院事務局長, 吉岡消防長, 青田会計管理者
芦屋市教育委員会 福岡教育長, 岸田管理部長, 北尾学校教育部長, 川原社会教育部長
芦屋警察署 藤井生活安全課長, 高木交通課長
芦屋市自治会連合会 田中会長, 大永副会長, 段谷副会長, 藤井副会長, 樋口会計(事務局: 山田事務局長, 御宿, 三浦, 飯星)
- 4 参加者 84名(うち市議会議員3名)
- 5 内 容 主催者あいさつ 田中会長
市長あいさつ 山中市長
司会 藤井副会長
進行 大永副会長, 段谷副会長, 樋口会計



(司会 藤井副会長)

本日は芦屋市自治連合会主催のまちづくり懇談会にご出席いただきまして、ありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます芦屋市自治会連合会、副会長の藤井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。1点目がまちづくり懇談会のレジュメとブロック会の一覧が両面印刷されたものが1枚、2点目が出席者名簿が1枚、3点目が芦屋市からの回答になります。計3点はお手元にございますでしょうか。

なお、本日配付いたしましたレジュメにもございますように、(1)事前質問に関する質疑応答に約100分、(2)その他の質問に約30分を予定しております。限られた時間になりますので、どうぞご協力をよろしくお願ひいたします。

また本日は、芦屋市登録ボランティアの方2名に、手話通訳者として来ていただいております。手話通訳の必要な方は前に席を用意しておりますので、お申しつけください。では、よろしくお願ひいたします。

【芦屋市自治会連合会からの事前質問と事前回答に関する質疑・懇談】

(司会)

ただいまから芦屋市自治会連合会からの事前質問と事前回答に関する質疑及び懇談を始めます前に、主催者からのお願いや本日の進行についてご説明いたします。

- ①本日のまちづくり懇談会は、発言内容をできる限り正確に把握するため録音をさせていただきます。
- ②発言される方は挙手をお願いいたします。私から指名をさせていただきますので、マイクが届きましたらご発言をお願いいたします。
- ③発言される前に必ず所属されている自治会名とお名前をおっしゃっていただき、3分以内でご発言ください。
- ④また懇談の時間は会場使用の関係や行政の皆さまの公務の都合上、予定しております午後4時30分に終了することをめどに進行してまいります。

司会は私、藤井が、進行は大永副会長、段谷副会長、樋口会計が担当いたします。よろしくをお願いいたします。

(司会)

それでは懇談に入ります。お手元に芦屋市からの回答をご準備ください。なお、質問と回答は読み上げませんので、よろしくをお願いいたします。

まず、はじめに1ブロックから提出の質問1，開森橋東側川沿い道路に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いいたします。

1 【開森橋東側川沿い道路について北側からの出入りを可能とする対策について】

- ◆旧三条校区自主防災総合訓練は、芦屋川の左岸、山手夢保育園との間の道路を会場として毎年行っています（開森橋と桜橋間）。
- ◆問題は、開森橋架替え工事に伴い、車両の出入りが現在南側の桜橋側のみで、訓練の準備時車両の行き来が出来ず苦慮しています。
- ◆そこで、北側開森橋側より車両の出入りが可能な構造に改めていただきたく提案します。防災訓練時に出入りする車両は資材（雪を含む）を運ぶトラック、訓練に参加する消防車等かなりの台数です。
- ◆開森橋側の車両の出口部は通常公園の位置にあり、常時の出入りは難しいとすれば防災訓練のみでも、原則出入り可能にさせていただくようお願いいたします。

(回答)

構造の改良はできませんが、防災訓練の際は、開森橋東詰の横断歩道部から歩道に進入して頂いて結構です。ただし、ダンプトラック等で歩道を通行する際は、舗装面にコンパネ等を敷いての養生をお願いします。また車道との段差につきましては、土嚢等で解消して頂くようお願いします。

(西芦屋町町内会)

さっそく来年の2月11日の訓練のときに、この南北のところを利用させていただきます。あとは、道の幅と高さの制限がどれだけの量であるとか教えていただけたらと思います。今すぐではなくて結構ですので、よろしくお願いします。

(都市建設部長)

数字を今持ち合わせていませんので、またご報告させていただきます。

★平成30年1月現在の対応

幅は3.0m、高さは3.1mです。要望者には回答済みです。

(司会)

次に4ブロックから提出の質問2、市立芦屋病院の診療項目等の充実に関して、質問または補足がある方は挙手をお願いいたします。

2 【市立芦屋病院のさらなる充実を望みます】

◆改善要望

1. 産婦人科では分娩が出来ず、県立西宮病院との連携に頼っています。少子高齢化の中、安心して子どもが産める体制を望みます。
2. 循環器、脳外科の充実を望みます。
3. 緩和ケアは好評と聞きますが、24床をもっと増床頂きたい。

◆以上により、”市民”の病院として3大成人病(がん・心筋梗塞・脳卒中)に十分対応出来るように改善を望むものです。(4ブロック①)

(回答)

市立芦屋病院の経営改善は平成29年3月に策定した「市立芦屋病院新改革プラン」に基づき取り組んでおり、その中でも5疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)への取組を掲げております。特にがんについては、県より平成27年4月に「がん診療拠点病院に準じる病院」の認定をうけており、市域におけるがん治療の中核として取り組んでおり

ます。

分娩につきましては、母子ともに安全確保が最重要であり、そのためには24時間体制のとれる産婦人科、小児科、麻酔科の医師確保が必要となりますが、これらの診療科は医師不足が顕著であり、分娩を行う施設は選択と集中が進んでいるのが現状です。そうした状況を踏まえ、当院は県立西宮病院との周産期ネットワークを構築し、芦屋病院で産前の検診等を、分娩は県立西宮病院で行い、また産後のケアは芦屋病院で行うことで、市民にとって安全・快適な周産期医療の提供を行っており、今後も引き続き広報活動等を通し、市民への周知を図ってまいります。

当院の循環器内科では、急性・慢性心不全の診断・治療等を中心に取り組んでおります。また、今年度からは医師や認定看護師等、多職種からなる心不全チームを立ち上げ、心不全患者の再入院予防、入院日数の減少、QOL改善に向け取り組んでいます。予防面では、平成27年10月より循環器ドックを実施しております。また脳外科については、当院には専門の医師はいないものの、患者のニーズがあるため、応援医師による外来診療を実施しております。また予防面としては、人間ドックのオプション検査として、MRIによる脳ドックを実施しております。これらの取組については、今後も継続して実施してまいります。

緩和ケア病棟の増床についてですが、当院は市域における急性期病院の中核を担っております。その為、緩和ケア病床24床以外の175床は全て急性期病床としており、今後もこの確保は必要と考えております。現在、緩和ケア病床については現行の24床で対応しており、今後もお断りすることがないよう努めてまいります。引き続き、市民にご満足いただけるがん緩和ケア医療の提供に取り組んでまいります。

(司会)

次に4ブロックから提出の質問3、防犯カメラのさらなる増設に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いいたします。

3 【防犯カメラの増設を早急に】

- ◆平成28年度に80台の防犯カメラが”通学路の安全”を主眼に設置されました。「効果の検証をしつつ増設していく」ということでしたが、平成29年度はたったの20台の増設です。
- ◆市内の刑法犯罪数は5月末時点で前年比減少はしていますが、それでも月平均50件以上発生しています。
- ◆「市民の安全・安心を守るのが市(長)の役割の第一歩」です。早急に全市をカバーして防犯効果をアップし、安全なまちづくりを願うものです。(4ブロック②)

(回答)

防犯カメラについては、通学路を中心に犯罪の抑止につながると思われるか所から優先順

位をつけ、昨年度に80台を設置したところです。

今年度は昨年度と同等程度効果が見込め、必要と思われる20か所に設置を予定しています。

まちの安全・安心は地域の方々の防犯パトロールや声掛け運動が大変大きな役割を果たしており、防犯カメラはその一助になると考えております。

防犯カメラの効果を認知件数等の数値で測ることは難しいと考えますが、カメラを運用していく中で、声掛け事案等の発生か所の変化等を注視し、通学路合同点検などで地域の方々のご意見を聞くなどして、今後の設置・運用についても検討してまいります。

【関連回答：芦屋警察】防犯カメラ設置促進に向けた取組強化

1 防犯カメラの設置上の配意事項

兵庫県では、地域安心まちづくり条例（平成18年4月施行）に基づく4つの指針によって、犯罪の防止に向けて配慮すべき事項を示しています。

同指針では、防犯カメラについて設置を推奨している一方で、映像をほかの目的で使われプライバシーが侵害されるのではないかなど不安を感じるとの声もあることから、プライバシーの保護に配慮して運用することを求めています。

そのため、兵庫県は、防犯カメラを設置する際のガイドラインを策定し、防犯カメラの有用性とプライバシーの正確な適用を求めています。

2 防犯カメラの有用性（期待できる効果）

一般的に、防犯カメラの効果は、犯罪の防止、安心感の醸成及び迅速な捜査活動に効果があるとされています。

ア 犯罪抑止

潜在的犯罪者にカメラの存在を気づかせ、逮捕のリスク認知を高めて犯行を抑止させる。

イ 犯罪不安の軽減

設置地区住民・来街者に対し安心感を与え、犯罪不安を低減させる。

ウ 捜査の支援

撮影した画像を用いて被疑者を特定する。

エ 救急医療の支援

路上強盗や傷害などの犯罪被害者や急病人を発見し、救急医療を依頼する。

オ 場所の管理

迷子を捜索したり、交通量を把握する。

カ 情報収集

犯罪者等の活動を把握する。

キ 効果の拡散

潜在的犯罪者は、防犯カメラの位置を正確に把握していないため、カメラ設置周辺地域の犯罪も減少する。

※米国テンプル大学ラドクリフ教授研究成果

3 防犯カメラ設置の検証結果と今後の予定

芦屋警察署内でも防犯カメラの映像解析から、広域にわたる連続窃盗（忍込み）事件やひき逃げ事件などを早朝に検挙に至るなどの有用と認められる検証結果があることで、今後も引き続き設置促進を努めてまいる所存です。

(司会)

次に6 Aブロックから提出の質問4，JR芦屋駅南地区再開発に関する要望に関して，質問または補足がある方は挙手をお願いいたします。

4 【JR芦屋駅南地区再開発について】

- ◆芦屋の玄関口となる重要な場所であるため，市民の望むような再開発を行ってほしい。そのためには芦屋にふさわしい景観を大切にすることが大切だと思うので，高層マンションや高層ビルは建設しないでほしい。
- ◆現在市が提案している内容では，芦屋らしさが損なわれてしまうように感じる。今後推進されていく事が予想される「スマートシティ」にも適さない。社会の風潮や先のことを考えながら計画を立てないと，負の遺産となってしまう可能性があるので，慎重に考えてほしい。
- ◆まちづくり協議会についても，意見を聞き流されているような感じを受けたり，説明が分かりづらく納得出来ないままの場合がある。丁寧な説明と市民の意見をきちんと取り入れてほしい。
- ◆また，道路整備の一環として，市内を南北に走る中央線を花水木通りの延長として一貫した歩道形態にして，街路樹も統一してほしい。（6 Aブロック①）

(回答)

JR芦屋駅南地区の再開発事業では，既存の住宅・店舗の代替の確保や土地の高度利用を図るとともに，事業の採算性なども考慮し，建築物の建設を予定しています。

建物の高さは，現時点では，概ね12階程度を想定しており，周辺の環境や景観に配慮したものとなるよう検討を進めています。

駅周辺の交通課題を解消し，交通安全を確保するため交通広場を整備し，公益施設を導入することで，市民の利便性向上やにぎわいも創出するなど，本市の南の玄関口としてふさわしい駅前拠点の形成を図ってまいります。

また，計画を策定する上では，地権者を始めとし，まちづくり協議会の皆さまと，これま

でどおり十分かつ丁寧な話し合いを行ってまいります。

中央線は、現在検討中の無電柱化推進計画及び自転車ネットワーク計画において、対象路線として位置づけられる予定です。街路樹を含めた形態の統一につきましては、それらの整備工事時において検討してまいります。

(業平町自治会)

この問題は戦後70年、懸案の事項で、芦屋市の玄関口ですので市民の望むいいものにしてほしいということが、本当に切実な願いです。皆さんにはビラなどを配っていますけれども、よく読んでもらって、このままでいいのかを皆さんに問いかけたい。

もう1つは、この再開発の進み方が納得できないです。市の協議会があつて、40回以上も一緒に活動していますが、子どもが言う意見が聞き流されて、全く取り上げてもらっていない。議事録を読んだらわかると思います。これは地権者だけの問題ではなく、芦屋市民全体の問題で、これから50年、100年残るような芦屋の立派な玄関口にするのなら、本当に芦屋市民の全英知を絞ってつくってほしい。以上です。

(都市計画・開発事業担当部長)

地元の方々のご意見を、これまでも時間を重ねて協議や検討をしてまいりました。これから、さらに皆さんのご意見は様々な場面で聞いて、この計画を進めていきたいと思っていますので、ご意見やご指導等を賜りたいと思います。

(業平町自治会)

おっしゃることはいつも同じで、全く内容がないんです。これは3月に決まります。事業計画が決まって予算化されてしまったら、もう戻れないです。

芦屋市は公聴会をしたりパブリックコメントをやっていますが、市民の一体誰がこの案を知っていますか。皆さんは詳細な計画をご存じですか。私も皆さんがこれで良ければ、これで良しとします。しかし、それでは芦屋市民は立ち上がる気力がないのかと思います。みんなのことじゃないですか、私は心からそう思います。

(都市計画・開発事業担当部長)

市民の皆さまのご理解を得て、この計画づくり、さらに事業化に向けた動き・取組を進めていきたいと思っていますので、さらにいろいろな場面で説明等をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

(業平町自治会)

もう少し具体的に言ってください。今のロータリーがこのままでいいのかとか、聞いたところでは竹中工務店さんに決まって、竹中さんの専門の方からの意見でも非常に問題があると聞いています。市長がどう思われているか、一度お答えを聞かせてください。

(山中市長)

J R 芦屋駅南の開発については、本当に地域の皆さんのみならず、全市民、また芦屋市にとってもとても大きな事業でありますし、そう言い続けています。やみくもに何でも行政で突っ走っていこうという考えは毛頭ございませんし、今までも何十回も重ねてきた議論もありますし、その上で都市計画が決定されて、これから業者が決まってプランができつつあるところですので、できるだけ多くの皆さんのお声も聞きながら、どれが一番将来に渡って表玄関としてふさわしいのか、その辺も十分考えながら、ぼちぼち終着点も含めて、一番いいものを皆さんと一緒に考えていきたいという思いでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

(業平町自治会)

結局聞かれているのが、市と自治会の距離を問うような話ではないかと思っています。どの辺まで距離が縮まるか、もしくはもう阻害されているのか、この問題だと思います。

ご存じのように2060年のとき日本の人口は8,600万人、今より4,000万人も減り、そこで空き家が2030年で2,100万戸、3戸に1戸が空き家の時代になります。こんなときに多くの住民の方、地権者の方は、大きなものは要りません、小さなコンパクトなまちづくり、今のグレードアップで十分ですと、こんな答えが大方でした。そこで市の考え方をお聞きします。恐らく、過去将来にない町内で一番大きな自治会の問題だと思います。議事録を読んでもいただいたらわかることですが、業平町の地域の事を一番よくご存じの会長、副会長は、今年2月にまち協の役員の内候補をされました。しかし、拒絶されたのです。このような実態の中、まち協は結論ありきで第二種再開発を決定してしまいました。皆さんがご存じのとおり、第二種再開発は反対をできません。収用までお墨つきです。そこに向かって無理やり拙速に進めてきたと、これが実態です。これではだめだと思います。

その中で、市はもっと丁寧な説明を要求されていますが、先ほど山城部長が言われた内容では説明と言えないと思います。簡単に言いましたら市の案のみで、そのほかを取り上げていません。専門家や一般の方の案、また専門家、経験者の講演を要求するけれども一切却下されません。なぜでしょう。

皆さんのたくさんの希望や考え方、アイデア、これを聞いていただきたいのに、1つの案だけで進めてきました。その上に立っている今の市の案だと思います。市長は芦屋市に市民の誇りを持ってと言われてはいますが、市の職員の4分の3が市外在住です。これで市への愛着とか誇りを持ってと言われるほうが、私はそこも問題があるのではと思います。市の方としゃべっていて、熱意も含めまして、そういう愛着を本当に感じたことがあまりありません。そこら辺を含め、まちづくり協議会は本当にこれで大丈夫かという感じがいたします。

J R 側に建物を建てて、その南側にロータリー、タクシー、バス乗り場をつくれればブリッジなんか要りません。税金ゼロで済みますし、維持費もかかりません。なぜ反対にお金をかけて南側に建物をつけ、わざわざブリッジやエレベーターをつくり、お客さんは不便で仕方がないのに、そこにバスが乗り入れる。この案は、芦屋市が100年に向かって真剣に協議されたかどうか、疑問に思います。

最後に皆さん、どこにもない芦屋らしいものをつくりたい等、楽しい合理的なアイデアがあ

れば業平町の自治会長まで連絡をお願いします。ただ市が取り上げてくれるかしてくれないかは未定です。いい案がありましたら、市のほうもぜひ乗っていただきたい。拒否だけではなく、全部協働で話をしていただきたい。もう一度言います、最後の収用までお墨つきなんです。これを、どうして協働と言えますか。もっと丁寧な説明が十分にいますので、その辺よろしくお願いいたします。

(都市計画・開発事業担当部長)

J R 芦屋駅南地区のまちづくり協議会の運営についてでございます。このことについては、なかなか協議会の会員の皆さん全体の意見がまとまらず、昨年度の議案、今年度の活動計画については結論が得れていない状況です。これは継続して取組を進めておりまして、早く総会等を開いて、協議会の活動を再開したいということでございます。

次に、再開発事業は第二種という手法を用いて事業化を考えております。二種事業を選択した理由は、この対象となる施設整備の種別と区域を考えまして、これが一番最善であるということでございます。

最後に市と自治会との距離ですが、まちづくり協議会、今は地権者会を開催して、計画・検討を進めていますが、その段階の進捗に応じまして、自治会にも説明しますということで、少し日があいていますが、4月には実施させていただいています。現在、計画がまとまっていない状況ですので、その進捗に応じて業平町の自治会の方々にはきっちりと説明をさせていただきたいと思っております。

まちづくり協議会の計画検討会という会議を開催して、特に先ほどご指摘のあった駅前広場のロータリー形状とか建築物についてもご説明をしておりますが、まだご説明不足や、ご理解いただけていない部分もございますので、これからも継続して取り組んで、皆様のご理解を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(精道町)

市が進める開発、過去に成功させた経緯は芦屋には1つもないです。大原市場の跡のラポルテ、あの失敗をもう1回繰り返すのですか。それとも本当にパブリックのためのレイアウトにふさわしいロータリーになるのかどうかです。素人ばかり集まっても何もできませんし、ノーアイデア、ノープランだとゴミしかできません。なぜそれができないのかというと、選ばないからです。

目を覚ましてください。アイデアは提供します。僕は成功させていきます。まちづくりも商業施設も成功させていきます。もう少しまともなものにしましょう。

(都市計画・開発事業担当部長)

駅南地区で最大の課題としては、歩行者と自動車の交通安全に関わるものがございます。専門家については、市から業務委託した設計コンサルタントも一緒に検討を重ねております。専門知識も含め、これからも検討を進めていくということでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

(司会)

では、その件につきましては協議を重ねていただきたいと思います。
続きまして、6 Aブロックから質問の阪神電鉄線路の耐震化及び立体交差に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いいたします。

5 【「阪神電気鉄道軌道耐震化・立体交差化」について】

- ◆昭和 36 年に踏切道改良促進法が施行されるも、無踏切化は遅々として進まない中、阪神・淡路大震災を機に、阪神電鉄は全線路線立体化を加速している。住吉・芦屋間は平成 4 年～34 年を事業期間に、甲子園・鳴尾間は平成 15 年～30 年を事業期間に既に完成または着工済み。
- ◆当市間だけが取り残され、震災後の仮復旧のまま放置された土積の軌道に、震災再来時の不安が募る。
- ◆速やかに国・県・阪神電鉄に働きかけ、当市 11 町が接する阪神電鉄軌道路線の耐震化・立体交差化を推進するよう要望します。(6 Aブロック②)

(回答)

連続立体交差化は、通行の円滑化及び安全性の確保を図る上で、有効な手段と考えておりますが、本市の財政状況への影響等から、現在のところ実施は困難であると考えております。
なお、阪神電鉄からは、震災後の復旧方法につきましては「全区間、本復旧として完了しております。」ことと、線路構造物の耐震化につきましては、「現在、高架橋柱の耐震補強を優先的に実施しておりますが、盛土部においても、今後、検討を行っていく考えです。」との見解を伺っております。

(精道町自治会)

この問題は、かねてから市長やいろいろな方にお話をしておりますが、いつも回答はお金がないと言われます。調べて阪神電鉄にも問い合わせ、回答もいただきました。一番直近では甲子園と武庫川の間、1.9キロぐらいが来年完成いたします。これが、議会で起案されたのが昭和56年です。完成が来年までいくと実に37年かかっている。その他のステップによると、周辺住民との取組や、合意だとか、工事にかかってから大体10年かかります。要するに今、芦屋市が決心しても完成のときはここにいる誰もいないぐらい時間のかかるテーマです。

武庫川の駅の東側の踏切は残りますが、芦屋以東、芦屋以西は全部耐震構造の高架が完成いたします。工事の主体者は都道府県だったのですが、2005年に人口20万以上の都市は手を挙げられるようになりました。小さなまち芦屋市は、一般会計予算が450億から460億です。西宮や尼崎には人口は50万弱で、一般会計予算でも2,000億近い。財政規模が違うので、負担力がおのずと違います。

国は人口30万以下のまちは5%以内の負担でいいと言っています。なおかつ無利子で融資を

いたしましよという補助策もございます。工期の長さ負担率を考えると、決心して積み立てるなり、あるいは国の審査もあるとは思いますが、無償融資を考えますと、工期期間10年としても大した金額にはならないと思います。市のお金がないからできないという回答は、どう考えても、やりたくない、したくないと聞こえて仕方がないのです。

かねてから打出の東側、国道2号と国道43号の間の打出駅踏切も大変問題になっています。芦屋市は人口20万人に満たないから手を挙げていないけれども、この問題は兵庫県が中心になってもらわないといけないのです。関係者に聞きますと、芦屋市が手を挙げてくれないと何も始まらない。県や国、あるいは電鉄もそう言っています。20万人以下ですから、芦屋市単独では事業主体として手は挙げられないので県に提案してほしいのです。住民は不便をしますし、震災が起きますと、土積の土手で残っているのはここだけになる訳です。

「お金がないからできませんよ」と言うのではなく、よく検討していただき本当に市民のこと、まちのことを考えて真剣にお取り組みいただきたい。よろしく願いいたします。

(都市計画・開発事業担当部長)

阪神電鉄の連続立体交差化ですが、芦屋市内だけが残ることが間近に迫ってきます。ただ、連続立体交差事業は踏切による交通遮断がありますので、周辺の交通影響を解消するためには最善の対策だと認識しています。

ただし、事業費が莫大になること、また周辺のまち全体への影響もございますので、十分に内容を精査し、今後の財政状況を見て、検討を進めることになろうかと思えます。踏切による交通課題が生じていることは認識しておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

(精道町自治会)

時間が少ないので余り詳しいことを申し上げませんが、武庫川一甲子園間は10年間で事業費が297億円です。300億円として、10年かかったら年間で単純計算すると30億です。5%と言いますと年間で1億5,000万円でしょう。さらに補助も受けられる訳です。しかし市の回答として「準備に2,30年かかります。お金がない、財政が苦しい。」というのは言い訳になりません。

もう1点、市長はいつも、芦屋市は財政的に他市と比べて健全だと盛んに協調されています。ただし予算規模が小さいので絶対額では少ないのはわかっています。そういうところは国も補助しようとしている訳ですから、もう少し役所本意で考えるのではなく、住民本意で考えていただきたい。お金がないのは言い訳になりません。

(司会)

次に、6Bブロックから提出の質問6、清水公園の整備に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いいたします。

6 【清水公園の再整備について】

- ◆せせらぎの防水シートの破損やウッドデッキに腐食が見られます。水の中に浸かったままなので、腐って足が折れる危険性がある。
- ◆公園緑地課に申し入れたが、予算の関係で31年度以降になるとのことだったが、早急に対応してほしい。(6Bブロック)

(回答)

ウッドデッキについては、再度現地を確認しましたが目立った腐食はなく、また専門点検においても現時点では改修の必要はないとの結果がでていますが、今後も経過を観察するとともに、安全性に問題が生じた場合は、状況に応じて改修等の措置を行ってまいります。

また、せせらぎの防水については、全体的な漏水は確認できませんでしたが、防水シートの一部破損か所の補修を実施してまいります。

(清水町)

清水公園は震災後、市民と専門家と市で英知を絞ってつくった公園で、非常に活用度も高く、年少者から高齢者まで憩いの場として活用しております。本当に感謝しております。

質問に挙げました通り、ウッドデッキとビオトープの周りは震災後、数十年たっています。普通の家でも震災後に建てた家は、塗装や防水をしていると思います。見たところまだ腐食はしていません。ウッドデッキは防水ですが、予防保全の意味から腐食前に防水をすれば費用も安く、寿命も延びるのではと思います。もし腐食すれば安全上も問題がありますので、提出させていただきました。

もう一つは新しく作ったせせらぎの件です。自治会の清掃時に、防水シートがめくれ上がっているのが発見されました。小石をたくさん入れてもらってきれいだったのですが、今は小石がなくなり、汚泥だらけで、掃除もしづらい状況です。防水シートが破損したらせせらぎ周辺の地盤に影響がでるのでは、という心配がありまして提案させていただきました。

この2点です。31年以降の予算で、できる限りやるという回答をいただいていますので、趣旨を踏まえて今後ともよろしく願いしたいという要望でございます。

(都市建設部長)

私も実際見に行きました。確かに予防保全という考え方は、市の建物でも大体15年サイクルで塗装をしていこうとしています。その方がトータルコストは安く、安全性も高まりますので、その観点は持っております。遊具の点検を8月から11月に行っており、専門家にも見てもらいました。今すぐに何か対策するというのはないと思っていますけれども、状態の変化があればすぐに対応させていただきます。

防水シートはめくれ上がっていましたので、補修をさせていただきました。今後とも、また何かあればご指摘いただければと思います。

(司会)

7ブロックから提出の質問7，ごみを荒らすカラス対策に対して，質問または補足がある方は挙手をお願いいたします。

7 【カラス対策について】

◆私が6月22日浜芦屋町3の付近を通りかかった時です。前にゴミ袋を手を持つ奥さんがいて，その方は慌てて「あかんわ！」とゴミを出さないで家に戻っていかれました。前にはカラスが約50羽はいたでしょうか？

自転車も避けて運転されていました。カラスは賢く一度狙われた収集場は2度3度と荒らされるそうです。また，年々凶暴になり私も背後から襲われましたが，多数の市民が被害にあっていると想像されます。

◆素人として考えられる対応としては，以下の3点です。

- ・西宮市のようなコンテナ形式
- ・生ものは透明な袋には入れない
- ・カラスの天敵の活用

◆公衆衛生上の問題・周囲の家庭間での清掃をめぐるトラブル，何より懸念されるのは人的被害です。大きな問題が生じる前に専門家を交えて協議し早急な対応をされることを望みます。(7ブロック②)

(回答)

浜芦屋町の被害については，当日に市担当課で現地確認を行い，その後1週間程度集中的に現地フォローを行いました。多くのカラスの飛来やごみ荒らしの被害は見られませんでした。また，その後も継続して現地確認や地域への聞き取り等を行っておりますが，皆さまのご協力により，恒常的な被害は見られません。

被害対策については，専門家をオブザーバーに招き，ごみ出しマナーを守ることや生ごみを減らすことが対策の基本であるとの趣旨から，地域の代表の皆さまとともに「ごみステーションのカラス被害対策ガイドブック」を作成し，平成27年に全戸配布して皆さまに活用していただいているところですが，個々の被害の発生に対しては，地域からの声やパトロール等により被害の多い場所の把握を行いながら，お困りの地域の方との協働によりそれぞれの原因に応じた対応や対策を行っているところです。

なお，天敵の活用については，現在，タカの声を流す装置の試験運用の検討を進めているところです。

(司会)

先日，環境衛生協会の研修に行かせていただきましたときに，カラス対策のセミナーを受けてまいりましたので，もし何かありましたら環境課にお問い合わせくださったらと思います。

次に移らせていただきます。

7ブロックから提出の質問8，花水木通り「せせらぎ」に関して，質問または補足のある方は挙手をお願いいたします。

8 【花水木通り「せせらぎ」の補修のお願い】

- ◆6月初め「せせらぎ」では，給水管の目詰まりにより，水が流れなくなっていました，関係者のご尽力により無事修復が完了しました。早急なる対応ありがとうございました。
- ◆その後流れの様子を確認しながら見ていますと，村松歯科（呉川町11-22）の前の道路をくぐる配水部分で川と鉄格子の間に隙間が生じており，水はその隙間から地下部分に流れています。
- ◆つきましては，この隙間を埋めて頂き，正常な流れを確保頂きたいと思えます。追加で恐縮ですが，地下水の灰汁の除去を実施頂ければ有難いです。よろしく願い申し上げます。（7ブロック②）

(回答)

鉄格子蓋の隙間につきましては，以前に付近の流れが淀んで見えるとのご指摘を受けていたため，鉄格子蓋を嵩上げして隙間を生じさせたもので，水の流れに支障はありません。清掃につきましては6月に実施しており，今後も適宜実施してまいります。

(呉川町町内会)

いつも道路課や公園緑地課にはお世話になり感謝しております。回答に対しては概ね理解しましたが，一点だけ気に食わない点があります。

「適宜」というのは官庁の使う言葉で，我々がいろいろ文句を言わないと動かないのかということになります。せせらぎの水は恐らく有馬温泉系のわき水で，鉄分も非常に多く含んでおります。6月に実施していただきましたが，今12月時点でかなり茶色になっています。そういう意味で3か月もしくは4か月に1回，定期的を実施しますよという回答が欲しかったです。それについてお伺いいたします。

(都市建設部長)

申しわけありません。今後は受け身にならずに主体的にやってまいります。

(司会)

8ブロックから提出の質問9，稻荷山線の整備及び打出交差点の渋滞緩和に関し，質問または補足のある方は挙手をお願いいたします。

9 【市道稲荷山線の在り方について】

- ◆市道稲荷山線の歩行者通行帯の拡張工事はなされましたが凹凸があり、雨が降ると歩道に水が溜まったり、歩行者・自転車が困難を感じる状態です。工事の在り方が問題なのか、凹凸の有無、雨水の流れなど調査、改善をお願いいたします。
- ◆また、市道稲荷山線は阪神電車の踏切を先頭に国道43号をまたぎ、ひどいときは臨港線までの車の列が続くなど渋滞がひどくなっています。
- ◆国道43号の打出交差点西側の横断歩道が拡張されたり、車道レーンも見直されたりしていますが、横断する歩行者・自動車の絶対数が多いので解消されていません。
- ◆最大のネックは、阪神電車の踏切だと思います。ずっとこのままなのか、それとも長期的になるとしても高架化が進むのか教えていただきたいです。(8ブロック①)

(回答)

道路の凹凸や水溜まりの有無につきましては、点検し補修が必要なか所については順次補修を実施してまいります。

阪神電鉄踏切における交通遮断の対策につきましては、通行の円滑化及び安全性の確保を図る上で、立体交差化が有効な手段と考えておりますが、本市の財政状況への影響等から、現在のところ実施は困難であると考えております。

【参考】阪神電鉄本線と交差道路の状況

- ・踏切か所数：7か所（うち車両通行不可：2か所）
- ・立体交差か所数：12か所

(浜町自治会)

稲荷山線沿いに住んでおまして、いろいろと気になることがあります。まず1点目は非常に交通量が増えています。特に稲荷山線の浜から北へ向かっての自動車が多く、渋滞がすごく邪魔に感じます。

先ほどの、打出の交差点と阪神の電車の問題も簡単には進まないと思います。一度、交通量の調査をし、流れを調べてもらって、流れがスムーズになる策を考えていただきたいという思いがあります。

それから、稲荷山線の歩道を歩いていて、水たまりがとても多いと感じます。順次補修をすると回答にはありますが、ご存じのとおり、国際高校の国際中等教育学部、生協等がございませう。そこへ向かう人達や、通勤で打出駅に向かって歩く人達で大変な交通量になっています。そのときに足元が濡れて、歩きにくい状態が続いています。

順番に対応されることは理解しておりますが、やはり歩きにくいですし、通学の子どもたちが歩いていると気になります。できるだけ早く補修をしてほしいというのが1つです。

もう一点は、陸橋です。国道の陸橋は芦屋市とは関係ないとは思いますが、本当にボロボロで、ひび割れがひどく錆びています。ごみは掃除をしたらいいですが、陸橋自体は相当痛んで

いて、今にも崩れそうな感じがします。

そういう陸橋に市民が、そして子どもたちが渡っているのは環境的によくないと思います。一度、国交省に来てもらいましたが、これはまだましな方でもっとひどい陸橋があると言われてしまいました。感覚に違いはあるとは思いますが、市民が通っていることは事実です。この陸橋を皆さん一度通ってみてください。そういうことを含めてぜひともお願いしたいなと思います。

それから、私ども8ブロックはまちづくり懇談会に向けて4町が集まって話し合いをし、この問題を提出しましたが、その後、追加で出てきた問題が1つあります。10月の初めに「新精道中学校を考える会」が立ち上がったので私も参加しました。詳しい説明や工事の説明はありましたが、どのようにその会を生かしていくか、会そのものがどういう会をつくろうとしているのかがわかりにくい。その後の開催連絡もない。そのことについての話し合いをしようと言いながら実際にどこまでやっているかわからないですし、地域としてどのように関わっていけばいいのかもわかりません。というのがブロック会議の後で出てきましたので、参考に言わせてもらいました。その辺の動きがわかるようだったら教えてほしいなと思います。

(都市建設部長)

まず交通量ですが、車は6,700台、あと打出の交差点の歩行者は約1万人です。約5,000人の方が一方向に移動されている状況です。歩道の水たまりについては、稲荷山線の中ほどのところを最近改修しましたが、一方を水がたまらないように高くすれば違うところへたまることがあるため、雨水枡を2カ所を設けました。費用のことでいえばお叱りを受けるかもしれませんが、相当、費用がかかります。

そのため、状況を見つつ改修をしていきたいというところが正直なところです。

(管理部長)

2点目の新精道中学校を考える会、これは山手中学校も建て替えのときに考える会は設けまして、学校関係者と近隣の方、コムスクの方、自治会の方、PTAの方の代表の方にお入りいただいて、みんなで建て替えについて考えましょうという会です。精道中学校でも既に2回開催しておりまして、12月に3回目を開催する予定としております。今のご指摘は、連絡をいつどうされているんだということがよくわからないという趣旨でしたので、担当に周知も含めて徹底するように再度確認はさせていただきます。

★平成30年1月現在の対応

12月7日に開催された別会議において、要望者から国道事務所に同じ要望がなされました。国道43号西宮維持出張所において、今年度内に路面の浮き、剥がれ等の補修を予定されています。要望者には回答済みです。

(司会)

次に、8ブロックから提出の質問10、江尻川のゲリラ豪雨対策に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いいたします。

10 【ゲリラ豪雨対策について】

- ◆南宮町東側、大東町との境界で暗渠になっている江尻川は、以前国道43号からの大量の雨水の為、マンホールから下水が吹き上がり、町内何か所かで浸水したことがありました。
- ◆江尻川は国道43号より北へ延びている為、ゲリラ豪雨等があるとさらに大きな被害が発生するのではないかと不安があります。住民が安心できるよう調査・改善をお願いいたします。(8ブロック②)

(回答)

ゲリラ豪雨対策につきましては、従来5年確率(46.6mm/時間)で雨水管の整備が完了していますが、今後は10年確率(52.9mm/時間)に対応できるよう雨水浸水対策を進めているところです。

具体的には、現在計画中の精道中学校の建替工事計画において、浸水対策用の雨水の貯留施設の設置について、教育委員会と協議中です。

(南宮町)

平成元年ごろに集中豪雨があったときの話です。場所は2番から3番地の町内のマンションの地下に大量の水が入りました。町内の民家にも水が入ったことを私も覚えております。これからの対策にありますように、雨水管の整備をなされているようなので、これが答えと見ております。

次に江尻川です。江尻川全体が暗渠になって、外見では全然見えない状態です。南宮町に入りまして、その川が直角に2カ所に渡って曲がっています。この直角の部分で心配なところがありまして、大量の水が流れてきたときに、その直角の部分で水の流れが極端に悪くなるのではと考えております。

対策として、直角の流れの悪い部分がスムーズに流れるようにしてほしいと思っています。直角に曲がっているところは川の幅が3メートル、深さが1メートルのところですので、川としたり浅いと思いますが、対策をよろしくをお願いいたします。

(上下水道部長)

まず雨水の整備計画の部分ですが、平成28年度に整備計画を作りまして、その中で雨水をためる貯留タンク、貯留槽を作らなければいけないことになりまして、その大きさが大体47メートル掛ける15メートル、深さが2メートルぐらいですので、量的には1,100トンの量になります。これだけの貯留施設を南宮町とか大東町の中で作るのは非常に困難ですので、回答に書かせていただいたように、精道中学校の建て替えに合わせまして、建物の基礎の耐圧盤の

空間に整備をしていこうと予定しております。

その設計を今年度、概略設計に取りかかっている最中です。施工には精道中学校の工事と合わせますので、まだまだ先になろうかと考えております。

次に、南宮町に2カ所曲がっている直角のところ、流れが停滞して悪くなるのではないかとことです。水の流れは、例えば水道の配管でもそうですけど、90度に曲がったりとか、水路でもそうですけど、曲がって作ったりということが多々ありまして、確かに流れが多少は悪くはなるんですが、それによって大きく水の流れが阻害されることはありませんので、ご安心いただければと思います。

(司会)

次に、9A、9Bブロックから提出の質問11、サマーカーニバルの違法駐車に関して、質問のある方または補足のある方は挙手をお願いいたします。

11 【サマーカーニバル開催時における違法駐車対策の強化・徹底について要望します】

◆祭の終了後、帰宅したときに自宅前に違法駐車があり、防犯上の懸念も含めて対策を強化・徹底していただきたい。(9A・9Bブロック)

(回答)

サマーカーニバル開催事務局のまつり協議会へ報告するとともに、来年の違法駐車対策の強化に努めてもらうよう要望してまいります。

【関連回答：芦屋警察】

サマーカーニバル実行委員会とも十分に協議して、次回以降の体制を検討したいと思います。

(潮見町自治会)

補足させていただきます。いつもありがとうございます。

昨年サマーカーニバル開催時から、違法駐車の話が私どもの耳に入ってきており、今年はさらにその件数が増えました。このままエスカレートしそうだという懸念を住民は抱いております。エスカレートしてトラブルへ発展する前に、何とか阻止してほしいという意見がありましたので、この場でご報告をさせていただき次第でございます。よろしく願いいたします。

(交通課長)

去年のサマーカーニバルでは、そういう苦情について私個人的にはお伺いしておりませんでした。しかし今年サマーカーニバルでは、南芦屋浜病院周辺の駐車への苦情が入ってまいりました。署員も応援部隊を入れ、苦情の場所へ行かせましたが、到底間に合わないぐらいの数が停まっていたようで、地域の方には非常にご不便をおかけしたと思います。

来年以降は、サマーカーニバル実行委員会事務局との事前の打ち合わせ会議のときに、このような苦情が非常に増えてきているということをお伝えし、体制の検討、増員等の申し入れをしたり、芦屋警察でも体制を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(司会)

次に、10ブロックから提出の質問12、南芦屋浜地区の通園・通学に関して、質問または補足のある方は挙手をお願いいたします。

12 【南芦屋浜の通園通学に伴う安全確保のお願い】

- ◆涼風町への認定こども園開園に伴い、車での通園による交通状況の変化が予想されるため、子どもの安全のための対応を要望します。
- ◆あゆみ橋の危険性も兼ねて指摘されております。
- ◆具体的には、こども園北側交差点への信号の設置を念頭に、抜本的な見直しをお願いいたします。
- ◆また、目の不自由な方がマルハチへ渡る際の信号に、音がついていないため、こちらにも危険が生じる可能性があります。
- ◆マルハチ北側の信号への音声設置もあわせて要望いたします。(10ブロック①)

(回答)

認定こども園整備に当たり、敷地内に駐車場を19台確保していますが、不足する場合にそなえ隣接するミズノスポーツプラザ潮芦屋駐車場の利用を行うこととしています(ミズノと協議済みです)。また、平成30年4月に開園した後も、一定期間状況確認を行う予定をしています。

潮見小学校への登校時に、あゆみ橋に児童が集中することの安全対策につきましては、平成27年度に立ち上げた南芦屋浜地区通学路安全対策検討会議において、多数のご意見をいただき検討いたしました。

検討の結果、あゆみ橋の通行区分啓発のためにカラー化を実施し、あゆみ橋混雑緩和のため、潮風大橋を通学路にするため県に横断防止柵を設置していただきました。加えて、あゆみ橋南横断歩道の安全対策のため横断旗を設置しました。こども園予定地北側交差点につきましては、交差点のコンパクト化及び路面標示のカラー化を実施しました。信号設置につきましては、既に公安委員会に要望しており、音声信号も併せて要望してまいります。

【関連回答：芦屋警察】

1 こども園北側交差点への信号機設置

県警では、「信号機設置の指針」に基づき信号機の設置について検討をしています。

当該交差点は、かねてから信号機の設置要望をいただいておりますが、現時点では、自動車等交通量が「信号機設置の指針」に示す基準台数に満たないことから、現在は、一時停止規制を実施しているところです。

今後の交通流・量を見据えつつ、引き続き検討をしていきます。

2 マルハチ北側信号機の音響化

以前は南芦屋浜中央の信号機について、音響式信号機の設置要望をいただいております。これについては、警察本部主管課に改良要望をしているところです。

この度の要望か所については、前記信号機の東側に設置している信号機と思われますが、現地調査をふまえながら、より必要性が高いと思われるか所を選定した上で検討したいと思います。

(市営南芦屋浜団地自治会)

回答にもいただいておりますが、以前にも信号を作ってほしいという意見を出しております。認定こども園が今度できたら、送迎の車が相当な数になると思います。お子さんの命が大事ですので、事故なく安全に横断できるよう、信号を作っていただきたい。

もう1つは音声の出る信号の設置です。目が見えない方をたまに見かけるのですが、タクシーの運転手が車をとめて、わざわざ手で誘導しているところを見たことがあります。1カ所ぐらいでもいいから音声の出る信号を作っていただきたい。これも以前からお願いしております。今日は市長も警察の方も来られているので、ぜひお願いしたい。

(交通課長)

要望のか所につきましては、以前から信号機設置の要望をいただいております。去年も同じくお話を伺いまして、回答しました。信号機設置は、1年間の設置数が県下で20機あるかないかです。信号をつけるに当たり、警察庁がホームページにも掲載している信号設置の指針をクリアすれば、検討に入る段階になります。

ただ、ご要望いただいているか所をそのまま放っておくことはできません。そのままでは危ないということで、一時停止にしてみたり、それでもまだ危ないときは次の方法は何かないかと考えます。一時停止にしても普通の一時停止ではなく、現在ミズノのところにある、一時停止の停止線の手前に三角の形で点々と入れている強調表示のような、要は一時停止の場所をより強調するような表示をつけたりという案です。そこは市にお願いしてつけていただいた経緯がありますが、そういう手段をとっているのが現状です。

他にもこの周辺でご要望いただいているのが、今回ご指摘の場所と、病院の三差路の2カ所です。ご存じのとおり、あの辺りは将来的に、人口、交通量が増えてくると思われます。しかし指針に照らし合わせると、当方で計測した交通量等が指針に示す基準に満たないというのが現状です。

交通事故が頻繁に発生するところは信号がついたりしますが、先日調べてみたところ、この

場所は過去 10 年間で 3 件か 4 件の事故が発生しています。芦屋市内のほかの交差点に比べたら非常に事故の発生率は少ない。

ただし、懸念されているところは、今後増えてくるのではというところだと思います。変化の具合も、もちろん認定こども園ができれば増加するとは思いますが、それは検証しながら、必要があれば本部に信号設置の上申をしていきたいと思っています。

2 点目は音声信号です。確かに便利な信号です。よそ見をしていても音で、健常者の方でも青になったことがわかります。日に 1, 2 回通るぐらいの方だったら、「音が鳴って良かったな」と思われますし、目の不自由な方も同様に感じられると思います。

ただし、一番問題になりやすいのが、音声があることです。この音声は昼間ずっと鳴りますので、その近隣にお住まいの方は、ずっとその音を聞かなければいけません。非常に便利な信号ですが、その信号機の周辺、特にお近くにお住まいの方々の同意をまず得てから設置の判断になるかと思っています。

当方としても、音声信号を設置するときは周辺の方々にご理解をいただいてから、本部に信号の改良を上申したいと思っています。今後も考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(司会)

では、10 ブロックから提出の質問 13、小学校における防犯教室開催に関しまして、質問または補足のある方は挙手をお願いいたします。

13 【防犯教室開催に係る助成金制度の新設願い】

- ◆現在、兵庫県及び神戸市では小学校等で防犯教室を開催した場合に費用を助成していただける制度がありますが、芦屋市にはありません。
- ◆特に南芦屋浜では小学校通学に 40 分を要し、下校時の防犯対策として防犯カメラの設置や見まわり隊の協力だけでは難しいため、防犯教室を定期的に開催し、防犯意識を高めたく思います。
- ◆全市的にも必要とされる助成制度ではないかと思っています。(10 ブロック②)

(回答)

防犯教室開催に係る補助制度につきましては、防犯グループへの活動助成制度（2 万円／年）があり、防犯教室の開催等にもご活用いただけます。

平成 28 年度には市内 4 つの防犯グループが防犯講座を実施され、補助金をご利用いただきました。

なお、南芦屋浜地区には 5 つの防犯グループにご登録いただいております。

小学生につきましては、建設総務課及び防犯協会と連携し、警備会社で行っている防犯教室を、来年度から小学校 2 年生を対象に実施いたします。

中学生に対しましては、「薬物乱用防止」と「ネット被害に対する予防」のテーマで毎年、授業を行っております。

【関連回答：芦屋警察】防犯教室開催に係る助成金制度の新設願い

1 芦屋警察署の防犯教室等の開催状況

芦屋市民の防犯意識の高揚，防犯抵抗力の強化等を目的に自治会等に対してアウトリーチ型（出前型）の防犯講話の開催を呼びかけ，要請に応じて開催しているほか，女性に対する護身術教室等，幅広く開催しています。

小学生に対しては，防犯教室の要請はなく，ほとんどが不審者対応訓練であるのが現状です。

2 小，中学生に対する防犯教室の開催の要望

小，中学生に対する声掛けや無断盗撮などが芦屋市内でも発生しているのも事実です。幼少期からの防犯意識の高揚を図ることも重要であり，学校から防犯教室の開催要請があれば，いつでも対応します。

しかし，少年の非行情勢を鑑みますと，少年人口の減少に比例して，少年非行件数も減少していますが，過去5年間の非行統計を見ますと，中，高校正の検挙補導件数は年々減少していますが，小学生は年々増加傾向にあり，「非行の低年齢化」が芦屋市だけでなく，県下，全国的にも顕著となっています。

このような現状を踏まえ，小学生に対する「非行防止教室」の開催により，非行防止対策が急務であると考えます。

また，中，高校生は非行件数は減少していますが，スマートフォンやゲーム機を使用して，見知らぬ者に裸体の写真を送信する児童ポルノや性的犯罪の被害に遭うケースが増加しており，これらの機器を正しく使い，被害に遭わないための「情報モラル教室」の開催も必要と考えております。

上記の厳しい情勢にあることを教育委員会や学校へ働きかけをおこなってまいり所存です。

(涼風町自治会)

10ブロックの涼風町自治会です。ご回答ありがとうございます。

私が要望書に添付した資料の中に，訓練はいざというときに非常に役立つものであり，子どもたちの命を犯罪者から守るための安全教育の一環として，幼稚園，小学校，中学校などにおいて毎年1回と防犯教室の実施をお願いしますとさせていただきましたが，芦屋市の回答を見て，4点ほど追加でご質問があります。

1点目は幼稚園のことが回答には書かれていないので，それはなぜかということ。2点目は

2年生だけとなっていますが、それもなぜなのか。3点目、こちらの資料の中でも神戸市の公立の幼稚園、小学校、中学校、総数320校では、約10年前から全て毎年1回、教育委員会のもと講演されていると記載があります。この中で保護者や全教育者にも伝えることを目的としているのですが、こちらで言われている実施の中身は保護者、全教育者は含まれているのでしょうかということ。4点目、中学生は授業でとありますが、これは専門講師ではなく、先生がきちっと知識をつけた上で授業をしているのか、ということ。ここで言う防犯教室とは不審者から守る訓練や知識を身につけることができているか、ということ。ここで挙げられているテーマはそれに当てはまるのでしょうか。お答えいただけますでしょうか、お願いします。

(学校教育部長)

4点いただきました1点目、幼稚園の防犯についてですが、園の中に侵入者が入ってきた場合等も含めて訓練をさせていただいています。

2点目のなぜ2年生だけの訓練なのか、ということですが、児童は必ず2年生を経ますので、全ての子どもたちが情報を得るということで、2年生の訓練とさせていただいております。

3点目の、保護者と教員の講習や研修への参加についてですが、これは子どもたちがもちろん主ですが、教員もその場におりますし、保護者の参加を呼びかける場合ももちろんございます。

4点目の授業について、中学生の授業は最近では外部の講師を招聘して、学年単位や全校でという形で実施させていただいております。

(涼風町自治会)

要は、日ごろから芦屋市が主となって教育、伝える姿勢があることで、子ども、保護者、教育者に伝わり、そこからまちの人に伝わり、地域に自然と浸透していくのだと思います。その結果地域の安全が地域みずからを守ることにつながるのではと思います。その結果地域の安全が地域みずからを守ることにつながるのではと思います。

2年生だけでいいとありましたが、なぜ神戸市とかも毎年1回開催しているのかということ、「1年に1回、しかも2年生だけでやって、全部身につくのか」と、講師の方が言われました。大人でもすぐ忘れてしまいます。何回も言うことで自然と身につくことが大切なので、こちらの意図していることを理解していただけたらと思います。

(学校教育部長)

講座としては2年生ですが、児童の安全については、夏休み前の終業式で児童たちに対して指導しています。そういうときにどういう対応をするのかという話も、そのときにしています。

(生活安全課長)

私も他市で、幼稚園児を対象に講習等をしたことがございます。ただ保護者の方から「不審者が来たという恐怖心を植えつけてしまい、子どもたちが恐怖を覚えてしまう」というご意見

を多くいただきました。そこで、不審者が来たときには、ある一定の音楽を流し、「この音楽が鳴れば逃げることだ」ということを子どもたちに指導しています。

今後、芦屋警察に不審者対応訓練とかをどんどん言っていただければ私たちでも対応させていただきます。実際、学校の先生方からの要請は非常に多い。ただし、子どもたちの参加型は非常に少ない状況ですので、小学生に対しての対応訓練も賜っております。近年では小学生の非行が非常に増えております。非行の低年齢化に対しましても、あわせて指導もさせていただきます。あと保護者の方、地域の皆さんにつきましても、今後、非行防止の啓発活動等をさせていただきますので、何なりと遠慮なくお申しつけていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ちなみにお手元にピンク色の用紙を配らせていただいております。これは各自治会の皆さんから芦屋警察署へ、こういうものを発行してくれないのかというご意見があり、作成しました。費用の関係もあり冬号からですが、地域でご回覧等をいただいて、ホットな情報をお届けできればと思っています。

市民参画課にも協力いただきまして、各自治会長の皆さまにお届けをさせていただきました。市民の皆さんから犯罪被害を出さないように取り組んでまいりたいと思いますので、またご一読いただけたらと思います。

多くの部数が必要でしたらご連絡ください。印刷してお配りさせていただきます。どうぞご協力のほどよろしくお願ひいたします。

(涼風町自治会)

補足させていただきます。今回の要望は、ご提案という形にはなっています。今期に一度、涼風町自治会でも親子防犯教室を開催しました。やはり親子防犯教室という形でやると、お子さんをお持ちのお父様、お母様が非常に興味を持っていただいて、自治会のない地域の方までぜひ参加したいということで参加していただいた経緯があります。

今、芦屋市内の各自治会では、若者不足や後継者不足という話をよくお聞きします。この親子防犯教室自体が、その柱といいですか、コミュニティをつくるための柱になるのではと考えています。親子防犯教室等は、若いソパさんママさんが参加していただけることが多いので、そこをベースにコミュニティの強化をしていけたらと思ひ、提案させていただきました。

「ごみのないまちは犯罪が少ない」と、市長はいつも言われます。どういうところに視点があるかという、そこに住んでいる人たちがどれだけ協力し合い、声をかけ合えるかが大事だと思ひます。自治会の活動がどんどん下火になってくると、逆にどんどん犯罪がはびこっていくことになってしまいます。市から「こういう親子防犯教室をやりましょう」と、提案をしていただきたいと思ひます。

先日、芦屋警察生活安全課の方に講師をしていただきましたが、警察の方は必ずしも講師としての役割に慣れている訳ではないので、見劣りしてしまう部分もありました。その点は民間の防犯教室の講師の方を雇うほうが、参加者は楽しいし、楽しかったら次回はさらに参加者が増えていくと思ひます。それを毎年やっていくことで、防犯に対する考え方が膨らんでいき、自治会やコミュニティが強くなっていくのではと思ひます。

助成金という書き方をしていますが、せいぜい1回開催するのに2万とか3万という金額だと思います。たいした予算にもならないと思うので、できるだけ建設的に考えていただければうれしいなという内容になっております。よろしくお願いします。

(生活安全課長)

いい提案をしていただいたと思いますので、生かしていきたいと思います。

★平成30年1月現在の対応

市内全小学校の2年生で、防犯教室を実施してまいります。

2年生での実施理由と他の学年の未実施に関しては、児童期で活動範囲が広がるのが2年生で、その年齢期で防犯教室の実施を予定しております。他の学年では、1年生で、交通安全教室、3年生又は4年生で自転車教室、5・6年生でスマホの安全な使い方など、児童の発達段階に応じた安全教育を全小学校で実施しています。また、児童の実態に応じて学校が必要と判断した場合には、他の学年での防犯教室も実施できるようにしております。

(司会)

いろいろと貴重なご意見ありがとうございました。若い方の自治会参加のご意見を伺いまして、本当にありがとうございました。私どもも参考にさせていただきたいと思います。

【その他の質問】

(司会)

それでは、これもちまして、事前にいただいた質問、回答へのご意見は終了させていただきます。ただいまから、その他の質問に移らせていただきます。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。発言される前に、所属している自治会名とお名前をおっしゃってからご発言をいただきますよう、お願いいたします。

(春日町)

春日町です。今、市では市内の無電柱化事業を進められておられますけれども、今現在、どれぐらいの進捗状況になっているか教えていただきたいんですが。

(都市建設部長)

市道200キロぐらいありますけれども、12.4%です。

(春日町)

路線ごとに進めているのですか。

(都市建設部長)

六麓荘と南芦屋浜全域、それと高浜町の松韻の街、それと区画整理のところで無電柱化ができています。そういう面的なところがありますので、数字が上がっております。今後どう進めていくか、推進計画をつくろうということで、11月10日が無電柱化の日ですので、第1回目の推進委員会を開いて、いろんな方にご議論していただいているところです。

(三条町自治会)

三条町自治会でございます。所管といたしましては、企画部長にお願いをしたいと思っております。自治会活動に対して、参加者を対象に傷害保険に入っております。その費用を行政で見させていただいて、自治会連合会にその費用の補てんをお願いしたい。

その内容を申し上げますと、我々自治会は人と人の触れ合いを増やすために月に大体1回の例会、それから町内の清掃、これは自治会によっては毎月やっているところがありますが、私どもは年2回やっております。それから登校の見守り、学童の見守り、防犯パトロール、防災活動です。この時期になりますと年末の警戒、まだほかにいろいろ自治会活動をやっておりますが、参加する方はもちろんボランティアで出ております。

したがって、何か傷害、事故が起きたときに、勝手に転んだから自己責任だという訳にはいきません。それと、我々自治会長そして参加する会員もみんな高齢になってまいりましたので、転倒事故が起こった時に備えて、自治会としては傷害保険に入っております。自治会から今までもお願いはしてはしておりましたが、なかなか行政から補助金という形は難しいということで実現に至っておりませんが。

一つ例を挙げますと、傷害保険に限らず、各自治会によってバス旅行のときに保険を掛けるとか、いろいろなケースが自治会にあります。そういう費用を行政で見させていただきたい。これは私が今ここでお願いしたから、企画部長にすぐ回答していただきたいということではありません。ご感想をお願いしたいところですが、いずれこの問題は、我々82の自治会にアンケート調査を求めたのち、自治会連合会でまとめた回答をお出しします。

お隣の西宮市は、既にこういう制度が26年度から発足しているとも聞いておりますので、いずれ自治会連合会から具体的な案を持ってお願いに上がると思っておりますので、よろしく願いいたします。

(企画部長)

私どもとしましては、自治会を含め、さまざまな団体への活動を、行政としてどういったご支援ができるのか、これまでもいろいろ検討させていただいているところでございます。それぞれの自治体、まちによって自治会と行政との間で支援の在り方や協力関係をつくってきたというのは、それぞれの形があらうかと思っております。

ご紹介いただきましたように西宮市の場合は、保険を行政が管理をして自治会活動の中で役員さんが活動される場合に、もしそういった事故があったときのことを、その保険料を市が出すという取り扱いをされています。一方で、西宮市さんの場合は、それ以外の部分に関して、金銭的な支援とかそういったものは、自治会には一切なされていないとお聞きをしております。

本市の場合は自治会連合会を通じて、いろんな形で補助金ということで、現金の形の給付をこれまでもやってきたところでございます。今年度におきましても、昨年と比べて、ご要望をいろいろいただいた中で予算ベースで約80万の増額をさせていただいたこともございます。

今の形が未来永劫、続くということは考えておりませんし、今後も社会の変化、高齢化の進展や、人口の減少でありますとか、そういったことも背景に出てまいりますので、引き続き行政がどういった形で支援できるのかというのは、いろいろ協議をさせていただいて、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

★平成30年1月現在の対応

自治会が加入する保険への助成については、直ちに実施は困難ですが、今後も引き続き自治会連合会と協議をしながら検討を進めて参ります。

(精道町自治会)

精道町自治会です。総選挙の前、政府は高齢者福祉予算よりも高校の無償化とか専門学校、大学のほうへ、要するに人口が減る中で若い人に予算を、という動きがあり、なおかつ選挙後は八尾市をはじめ、3歳から5歳の幼稚園児や保育園児、一部では0歳から3歳も視野に入れて、無償化しようという動きがあります。人口が減る中で就学前の子どもへ予算をつけようという動きが急に加速しております。

かねてから、芦屋市がこの1年をかけて、幼稚園児が減ってきたので再編成し、民間を増やすという計画を進めていますが、子育て世代は、遠くて規模の大きいところではなく、近くで中規模以下、目が行き届いて使い勝手のいい保育所や幼稚園を希望しています。

手続上、学教審で1年間審議したということになっており、そこには民間の人も入っているため、JR芦屋駅南地区の開発もそうですけれども、手続上は表面上、瑕疵がないような形になっています。しかし、よく見ると結論ありきみたいな、そこへ持っていくような手順をつくるように見える節がある。それに不信感を抱くところがあります。

改革の後、JR芦屋駅南地区の開発もそうですが、できたものが結果的に利用者、市民から素晴らしいと、幼稚園もそうですけれども、市民が称賛するような、拍手を送るような形をぜひ、素直に市民の声も聞き取るようにお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(こども・健康部長)

政府も就学前の子ども関係に力を入れております。本市も待機児童の数、現在でも、300人以上を超える待機児童もいらっしゃいます。そういうことを考えた中に、やはり施設の整備が必要だと考えておりますので、現在取り組んでいるところでございます。

ご指摘のありました丁寧な進め方は心に置きながらやっていきたいと思っておりますので、説明会などもしながら丁寧にやっていきたいと思っております。

(精道町自治会)

毎回、そういうご回答です。JR芦屋駅南もそうです。そうじゃなく、本気で市民の方を向いてもらいたい。

例えば今回は、幼稚園は3歳児保育を何十年も前から市民で要求をしています。今後、少子高齢化になって子どもが減っていく中で、住む場所として子育て世代は環境がいいところを選びます。西宮と比較してどうなの、東灘に比べてどうなのとなります。そんな中で、今やろうとしている芦屋市の形が、子育て世代にとって魅力的になるのかどうか、これは物すごく大事なので。それを5年、10年というスパンで見たときに、まちの形を変えることになる。だから、もっと丁寧に真面目に素直にご検討をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。もう回答は結構です。

(朝日ヶ丘町)

2点ございます。1点目は、孫が幼稚園、小学校に通っていますが、インフルエンザの予防注射を芦屋病院で受ける場合、1人6,900円かかるらしいです。孫は2人おりますので1万3,800円かかります。子どもに「孫の予防接種をしたか」と聞いたところ「インフルエンザの予防接種は高い。感染するか、しないかわからないものに金はかけられない。小学校、中学校まで医療費ゼロなので、感染したらそれで治してもらったらいい。」と言われてしまいました。インフルエンザの予防接種はなぜゼロにならないのかを知りたいです。

74歳の私は1,500円でやってもらいました。もし、法律上で問題があるのであれば、高齢者を優遇せずに、これから何十年も生きる孫たちが大事だと思います。医者によって金額は違うそうですが、少なくとも芦屋市を代表する芦屋病院は6,900円です。なぜゼロにならないのかと疑問に感じます。

もう1点、市会議員や市長の選挙時の宣伝カーの音声がるさいです。4月22日、市長に会った時に申し上げたら、「法律で守られているので。」「ご意見があったことは議会に伝えます。」「選挙時に一定ご配慮をいただくよう、選挙管理委員会事務局から候補者の方にお伝えしています。」と回答がありました。

総務省の話によりますと、地方条例で選挙カーに関して取決めしてはだめという文章にはなっていないそうです。しかし、そのような条例を全国で作ったところは今のところ例がないそうですが、選挙の苦情はますます増えてきています。芦屋は看板条例等を全国に先駆けてやっているの、選挙カーについても規制したらどうですかというのが1つです。

急がないと、2年後の選挙には間に合わないと思います。

要するに何が言いたいかということ、もう少し静かなまちにしましょうということ。どうしても法律上でできないのであれば、市長が今度立候補される時、「私は選挙カーを使いません。」とご自身で見本を見せてはいかがでしょうか。市会議員の方も同じく紳士協定でやったらどうですかというご提案です。

(こども・健康部長)

お子さんのインフルエンザのお話がありました。子どもの分でも法定予防接種がいろいろありますけれども、残念ながらインフルエンザは対象になっていないです。

(朝日ヶ丘町)

高齢者はなぜ安いのですか。

(こども・健康部長)

国からの一定の補助がございます。

(山中市長)

選挙中における選挙カーの自粛の件ですが、これは公職選挙法で守られているものですし、1週間ですのでご理解をいただきたいと思います。

(朝日ヶ丘町)

市会議員選挙の方がうるさいです。

(山中市長)

狭い地域に30台を超えるような宣伝カーですから、確かに1週間とはいえ「私は芦屋の静かな環境を守るために宣伝カーを出しません。」という公約をされた方に対して皆さんからの大きなご理解がないと、勇気を持ってやめる方は少ないと思います。ここで私がもし、1年半先の選挙で出る場合に選挙カーは出しませんとお約束できればいいですけど、その辺は、できたら候補者の皆さんと相談しながら一緒に考えるときがあればいいかなと思います。

(朝日ヶ丘町)

警察の方にも聞きますが、JR芦屋駅の山側のバス停のところへの駐車は選挙だったらいいのですか。私たちが駐車したら捕まります。選挙カーは、そこに車を停めて、運転手が乗っている状態で、その上で候補者が叫んでいるわけです。私が誰か迎えに行くために30分停めたとすると、それは取り締まられるのですか。

(山中市長)

選挙カーはかなり守られています。

(朝日ヶ丘町)

歩道に選挙カーが入ってもいいのですか。

(山中市長)

選挙カーは問題ないと聞いています。

(朝日ヶ丘町)

それを変えていただきたい。

(山中市長)

法律で決まっているものを変えるわけには、なかなかいかないですけども。ただ、自粛しようというのは言えると思います。

(交通課長)

選挙カーといわれるものは市長からもあったように、道交法上の規定から除外されている部分があります。ただし、選挙運動期間中に限るということです。公示があった日から選挙日の前日まで、投票日の前日までです。その間については、その公職選挙法の中で非常に守られている部分があるところです。

(朝日ヶ丘町)

運転手がいても取り締まれるのですか。

(交通課長)

運転手がいたら、邪魔になったら出てくださいねという声かけは可能です。運転手がいないと取り締まれます。JR芦屋駅北側も複雑です。いろんな交差点がありますから、交差点の中は、横断歩道も含めて、停めてはダメな場所です。そういうところであれば、選挙カーだろうが、選挙運動期間中だろうが、その選挙運動の期間にその選挙カーを運行していようがダメです。ただし、駐車禁止の標識で規制をされているところは、その規制の対象からは外れてしまいます。

法定の交差点、あと横断歩道、歩道上で法に抵触するようなところは、いくら選挙カーでもダメです。ただし、運転手がいるときには選挙カーがいても、動かしてくださいねという声はかけます。停まっているだけでただちに取り締まったりはしません。

(朝日ヶ丘町)

選挙カーにはそれは言えないですか。ここは動かしてくださいと。

(交通課長)

それが法定の禁止場所であれば言えます。法定の場所は、それだけ危ないから制限している訳です。選挙用自動車でも、例えば交差点の中であるとか、人がよく渡るような横断歩道、こんなところに停めてもらったら困りますよという話です。

(朝日ヶ丘町)

ありがとうございました。とにかく、選挙カーはやめましょう。運動場とかだとまた周りのまちに迷惑かかる。市民センターや小学校の講堂とかで、政見放送をやったらいいいのでは。

(司会)

市会議員の皆さまもおられますので、ご参考によろしく願いいたします。

(奥池町)

私はふだん阪急バスを利用していますが、3年前から非常に便数が減りまして、今は偶数時間が1時間に1本です。今年の集会所トークで、便数をもとどおりに増やしてくださいとお願いしたはずですが。そのとき市長のお答えは、「私に言うてくだされば私から阪急バスに便数を増やすように言います。」と、そういうお答えでした。去年もそのようにお答えになったと思います。

その後、何ら解決されていないままで、我々高齢者は非常に不便です。高齢者で運転免許証を返納しておられる方もいらっしゃいます。私はずっと車を持っておりませんから常にバスを利用しております。1時間に1本というのは本当に不便です。ぜひ解決していただきたいと思っております。自治会の会合、役員会でもいつもその話が出るので、何とかお願いしたいと思っております。

(山中市長)

奥池の皆さんからもご要望をいただいて、また南芦屋浜の皆さんからもお声をいただいて、阪急バスと会うたびに、担当レベルでもご要望を伝えております。向こうも営業ですので、実現は難しいかもわかりませんが、会うたびにきちんと伝えていきたいと思っております。

(司会)

それでは、予定の時間が近づいてまいりましたので、質問はあとお一方、お願いいたします。

(茶屋之町自治会)

簡単に言います。いろいろな会合で出ている疑問、問題点ですけど、例えばJR芦屋駅の南の再開発にしろ、幼稚園、保育所の問題にしろ、市が計画を出した後の市民への説明会で、なかなか市民と行政との間の意見が一致せず、いろいろなトラブルが出ています。

できれば、行政からの計画の発表、市民との懇談のやり方を逆にしたらどうかと前から思っています。というのは、いろいろ話が出ていますように、行政から出てくる計画が、既に計画がありきで、なかなか市民の意見をほとんど聞けない状態になっているかと思っております。逆に行政の計画を出す前に、こういう方向について市民の意見はどうだろうかと満遍なく、時間をかけていろいろ聞いた上で、その意見の中から集約された計画を出されたほうが、あまりトラブルがなく比較的スムーズに話が進むのではと思っています。一度、逆の順序でのやり方を試みてはいかかなということをご提案させていただきます。

この場で結論をいただかなくて結構ですので、そういう手法を取り入れたほうが、物事がうまくいくのではないかなと個人的に感じておりますので、提案をさせていただきます。

(企画部長)

ご意見ありがとうございます。市の計画だけで相当数ございまして、全てにおいて順序を入れかえて1から作り上げることであれば現実的に難しい部分はございます。ただ、計画や考え方を作っていくにおいて、全ての順序を必ず決めている訳ではございません。内容やケースによっては、ご意見をいただきながら計画を作っていくという場合もございます。

例えば一番大きな総合計画がございまして。総合計画を作る際には、市民の方にお集まりいただいて、そこで叩き台を作っていたりしてきて経過もございまして、あと2年ほど先に、総合計画見直しの時期も控えておりますので、手法も検討しながら進めてまいりたいと思います。

(茶屋之町自治会)

市民の意見を聞かれるときに、非常に少ないメンバーでされていると思います。自治会にはいろんなブロックもありますので、広い地域にまたがった形で、意見を皆さんから聞かれたほうが、逆にトラブルが少なく、良い具体的な意見、計画が出せるのではと思いますので、できればそういう手法を、特に大きなテーマについてはご一考をお願いしたいなと思っております。提案です。

(楠町自治会)

楠町は国道2号とJRに挟まれて、それから宮川が西側にあり、西宮までの範囲の細長い地域でございまして。先ほど稲荷山線の話が出たので関連として、JRから北へ道路をぜひ伸ばしていただきたい。これは都市計画決定している訳ですか。少し西の打出村踏切のところが非常に危ないです。それからJRへ行く方もおられますので、進められないかなと思います。

極端に言えば、歩行者だけでも都市計画道路の歩道部分の整備ができないことないんですね。昔の人は、西宮側の大谷隧道を作っている訳です、歩行者だけです。計画的に、部分的にやっけていく安全対策もあると思いますので、これも震災対応にもなりえます。現状ではJRが止まったときに北へ行けない訳ですから。長期的に考えていただきたいと思います。よろしく願いします。

(都市計画・開発事業担当部長)

稲荷山線は都市計画道路でございまして、今後整備を行っていく道路であります、これも事業費が必要となりますので、それらも十分踏まえ、計画の中に含めていくことになろうかと思っております。

(芦屋ハイランド自治会)

先ほどの子どもの予防注射に6,900円もかかるということに驚きました。芦屋はこれから発展していかなければいけないのに、こんなことでいいのでしょうか。奥池のバスの増便については、市長からもお願いしているとのことでしたが、今のご返事には納得いきませんでした。これからこういうことで努力するとか、こういう計画を持っているということであればいいですが、こんなことを容認されていて全国で何番目の芦屋市だなんて、おかしいと思います。も

っとみんな声を大きくして、子どもたちが育ちやすいというまちをつくっていくのが、良い芦屋のまちになるのではと思います。

(こども・健康部長)

子どものことにつきましては、いろいろな面で費用もかけているところですが、中には費用負担の高いものがあるなど、まだ十分にできていないものがあると思いますけれども、総合的には良い行政サービスを実施していると思っております。ご指摘にありましたインフルエンザは、国の補助体系がない中で、市独自の補助はできないという状況はご理解いただきたいと思っております。

(芦屋ハイランド自治会)

理解できないです。それを具体的な計画でも、あるいは試案でも出していただきたいです。そんな詭弁のような回答は受け入れられないですよ。

(こども・健康部長)

今は財政的な面からも具体的に検討するとか、そういったお答えはできないと考えます。

(芦屋ハイランド自治会)

担当部長はそう言いますが、これは選挙に出られた市長が考える案件なんです。お役人の担当部長は答えませんよ。

(副市長)

法定の予防接種に関しては、これは全て無料化させていただき、一部に関しては補助もしています。インフルエンザに対して個別の補助を行っているところは、まだほぼございません。本日のご意見に関しては、インフルエンザの特殊性とか、あるいは将来に対する児童への影響の度合い。これに優先順位をつけさせていただいて、最後はほかの施策にどれぐらいの財源を配分するか兼ね合いの中で最終的に決定します。ただ、インフルエンザに補助をしているという自治体は、まず今のところはそんなにはないと思います。きっちり調べて、検討させていただきます。

(松浜町自治会)

インフルエンザの予防接種は予防接種をしてもワクチンと同じ型のインフルエンザが流行って、それを回避できる可能性は何分の1かなと思います。接種した型じゃないインフルエンザウイルスが流行ったりしますので、とても難しいと思います。でも予防接種費用が随分高いようでしたら、せめて何分の1かでも、高齢者のバスの補助が半額あるみたいに、せめて半額とか、例え1,000円でも補助があれば皆さん気持ちが楽になるのではと思います。

(三条町)

山の上からおりてきました。長男 31 歳と次男 28 歳ですが、長男が三条小学校最後の卒業生でした。子育て世代の応援団をずっと続けさせていただいています。インフルエンザの話で少しだけ言わせてもらおうと、私の息子たちのお嫁さん候補の人たち、それからお嫁さんたちは働きながら仕事も続けたいし、子育てもしたいという世代です。いかにインフルエンザにならない生活をするかということを、その若い人たちは常日ごろ思っています。インフルエンザの予防接種の話ですが、甥や姪たちはインフルエンザにかかったら会社に出ません。それどころか、薬品メーカーに務めている甥は、家族全員がインフルエンザに感染すると、家族全員が会社に行けなくなります。先ほどご年配の方が、自分たちが長生きするよりも若い人たちにお金を回してほしいと言ったことが、とても嬉しかったです。

震災後、三条小学校をなくした事実を変えることはできません。ですから、皆さんもう 1 回、芦屋のまちがどれだけ子どもの安全のために施策を進めてきたか、震災の後、残され生き続けている私たちは若い世代に何をしてあげられるか、もう少しお金の使い方を考えていただきたいと思います。

働く女性たちがこのような場に出てこられるような、そういうまちづくり懇談会にさせていただければいいと思いますし、これからはまだまだ男たちもイクメンパワーでやることをちゃんとしているなど思いながら、今日は終わらせてもらいます。

★平成 30 年 1 月現在の対応

小児の予防接種助成につきましては、阪神 7 市 1 町において実施しておりません。

予防接種法において、A 類疾病と B 類疾病に分類されており、A 類疾病は、かかった場合の病状の程度が重篤になり、もしくは重篤になる恐れがあることから、定期接種の対象となっております。また、特定の時期に接種することにより、長期間の効果が維持されることが特徴となっております。

しかし、季節性インフルエンザにおいては、B 類疾病に分類されており、毎年ウイルスが変異する事より、ワクチンの効果が半年と短く、毎年接種を必要とすることから、定期接種の対象とはなっておりません。

高齢者に関しては、インフルエンザに感染すると、肺炎を伴うなど重症化することがあります。ワクチン接種を受けると、約 45%の発症を阻止し、約 80%の死亡を阻止する効果が期待できるとされていますので、補助の対象となっております。

一方、小児のインフルエンザ予防接種については、大人に比べて感染予防の効果が低いことより、任意接種となっております。

(司会)

ありがとうございました。これを本当に参考にさせていただきたいと思っております。

少し早いですが、予定しておりました時刻になりましたので、平成 29 年度まちづくり懇談会を閉会させていただきます。

最後に大永副会長からご挨拶をお願いいたします。

(大永副会長)

ただいまご紹介いただきました副会長の大永と申します。

本日のまちづくり懇談会では、自治会長ほか多数の方々にご参加いただきまして、また行政から芦屋市長様、教育長の皆さまはじめ、部長級以上の皆さま、芦屋警察の課長様にもご出席いただきまして、日常公務に大変お忙しい中、熱心に取り組んでいただき、本日は丁寧なご回答をいただきましてありがとうございます。丁寧なのかどうかはここにいたら、何となくいろんなことを言いたくなるんですが、辛抱しておりました。

日々、自治会活動に取り組んでいる私たちが、出したものについてはかなり有意義な時間が持てたのかと感謝しておりますので、どうもありがとうございます。

芦屋の地域における課題につきまして、我々、切実な問題で毎年それぞれのブロックで課題を出して、市からご回答いただいております。市民参画と協働という名前で互いに協力しているわけですが、その辺がもっと充実したものになるように、今日も皆さま方からいろいろご提案のございましたように、市もそれに対応して、我々と協働していけるようなものにしていきたいと思っております。これからも引き続き皆さま方にいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

では、これをもちまして平成 29 年のまちづくり懇談会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。行政の皆さまにおかれましては、本日の貴重な意見等を踏まえまして、今後の市政の運営を行っていただきたいと思っております。ご出席の市民の皆さま、行政の皆さま、どうもありがとうございました。

外は寒くなっていると思っておりますので、どうぞお気をつけてお帰りください。今日はありがとうございました。

(午後 4 時 30 分終了)

平成 29 年度 芦屋市自治会連合会 ブロック会一覧表(平成 29 年 6 月 26 日現在)

ブロック	町内自治組織	ブロック	町内自治組織
1	西山町自治会	7	平田町自治会
	山芦屋町自治会		浜芦屋町自治会
	三条町自治会		松浜町自治会
	三条町いぬい会		松浜ハイツ管理組合
	月若町内会		竹園町自治会
	西芦屋町町内会		呉川町町内会
	三条南町自治会		伊勢町自治会
2A	奥池町自治会	8	西蔵町自治会
	芦屋ハイランド自治会		浜町自治会
2B	朝日プラザ芦屋山手1番館自治会		南宮町自治会
	東山町自治会	東南会	
	山手町町内会		
2C	東芦屋町自治会	9A	浜風(3)住宅団地管理組合
	松ノ内町会		浜風四住宅管理組合
	船戸町自治会		浜風第五住宅管理組合
大原町自治会	浜風町1街区自治会		
ラポルテ東館住宅自治会	浜風南自治会		
4	六麓荘町町内会		アステム芦屋C棟管理組合
	朝日ヶ丘町自治会		アステム芦屋D棟自治会
	公社朝日ヶ丘住宅自治会		高浜2番自治会
	朝日ヶ丘市営住宅自治会		芦屋高浜松韻の街自治会
	岩園町自治会		高浜公社住民自治会
	翠ヶ丘町自治会	高浜町八街区自治会	
	親王塚町会	芦屋浜第一住宅自治会	
	楠町自治会	新浜住宅管理組合	
5	春日町自治会	9B	アステム芦屋AB棟管理組合
	打出小槌町自治会		若葉町公社住宅自治会
	若宮町自治会		芦屋浜第二住宅管理組合
	打出町自治会		若葉町七番自治会
6A	業平町自治会		緑(1)住宅管理組合
	公光町自治会		芦屋緑(2)住宅管理組合
	茶屋之町自治会		緑(4)住宅管理組合
	大榭町自治会		緑町西地区自治会
	宮塚町自治会	潮見町南地区自治会	
	精道町自治会		
	宮川町自治会		
6B	清水町自治会	10	市営南芦屋浜団地自治会
	前田町自治会		エスリード芦屋陽光町管理組合
	津知町自治会		海洋町1街区自治会
	川西町自治会		南浜町1街区自治会
	平田北町自治会		南浜町2街区自治会
	芦屋海岸通自治会		
	マリナーージュ芦屋管理組合		
	涼風町自治会		
合計 82 団体			

平成29年度まちづくり懇談会報告書

編集・発行／芦屋市自治会連合会

(事務局 企画部市民参画課内)

芦屋市精道町7番6号

TEL 0797-38-2007

発行日／平成30年(2018年)2月